

令和6年3月13日

(公社) 福島県診療放射線技師会  
会長 新里 昌一  
(公印省略)

## JART・FART 会員の皆さんへ 年度末の退会届について

### 1. JART の退会

- ・ 3月18日（月）10：00 までの受付（必須）  
※期日までに退会受付しないと会費請求書が発送されます。

### 2. FART の退会

- ・ 3月15日（金）までの受付（必須）  
※3月15日以降に退会届を提出した場合、請求書が届きます。  
※県のみ会員には、3月末に会費請求書を発送予定です。

出来れば継続して欲しいですが、年度で退会される方は早めの手続きをお願いします。

以上